

横浜市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（令和8年度）

1 目的

横浜市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、横浜市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置づけ

横浜市耐震改修促進計画第3章（16）に基づき、アクションプログラムを実施する。

3 取組内容・目標・実績

計画	第4期横浜市耐震改修促進計画の目標 戸建て住宅の耐震化率（耐震性を満たす住戸数/全住戸数） 現状：約95%（令和7年度に令和5年住宅・土地統計調査より算出した、令和7年3月末時点の推計） 目標：おおむね解消 令和8年度取組内容 【財政的支援】 i) 平成12年5月末以前に新築の工事に着手した木造住宅に対する耐震診断士の派遣を実施 ii) 平成12年5月末以前に新築の工事に着手した木造住宅の耐震改修工事、除却工事にかかる費用の補助を実施 iii) 防災ベッド、耐震シェルターの設置補助を実施 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ・平成12年以前に新築の工事に着手した木造住宅の所有者へDM送付 ii) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布 ・建築士による無料訪問相談（耐震改修の進め方や概算費用の提示等） ・耐震診断実施済み、かつ、耐震改修未実施の方々へDM送付 iii) 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組 ・改修事業者向け講習会の開催 ・耐震改修設計施工事業者リストを作成・公表 iv) 耐震化の必要性に係る普及・啓発 ・広報誌等を通して、耐震改修の必要性の周知を実施 ・防災イベント等への出展 ・パンフレットの作成・配布	令和8年度目標 ・木造住宅耐震診断士派遣件数：650件 ・木造住宅耐震改修件数：56件 ・住宅除却件数：161件 ・防災ベッド等設置件数：50件
自己評価	前年度（令和7年度）の取り組み実績 ・耐震診断後のパンフレット配布 ・耐震改修設計施工事業者リストの作成 ・事業者向けの講習会の開催 ・DMの発送、公共交通機関での広告周知などによる補助事業の制度周知を実施。 ・耐震改修の工事事例集等のホームページ公開 ・区民まつりなどでのパンフレットの配布 ・防災ベッド・耐震シェルターの実物展示会を開催	前年度（令和7年度）までの実績 【令和5年度】 ・木造住宅耐震診断士派遣件数：401件 ・木造住宅耐震改修件数：17件 ・住宅除却件数：94件 ・防災ベッド等設置件数：8件 【令和6年度】 ・木造住宅耐震診断士派遣件数：625件 ・木造住宅耐震改修件数：50件 ・住宅除却件数：132件 ・防災ベッド等設置件数：34件 【令和7年度】 ・木造住宅耐震診断士派遣件数：604件 ・木造住宅耐震改修件数：54件 ・住宅除却件数：222件 ・防災ベッド等設置件数：14件 ・平成24年以降に耐震診断を受け、各種補助制度未申請の戸建て住宅所有者（法人除く）へ約5,100通DMを発送。耐震改修、除却、ベッドのパンフレットを送付。 前年度（令和7年度）の課題 耐震化促進のため、補助対象の住宅所有者の方々に、補助制度を十分に周知する必要がある。 改善策 広報誌への掲載など、様々な広報手段を用いて補助制度の周知を積極的に行う。